

広報 ちはやあかさか  
平成22年7月号  
**お知らせ瓦版2号**



**国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の通知書を送付します**

6月に皆さんの前年中の収入や所得が確定したことに伴い、平成22年度の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を決定しましたので、7月初旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

各保険料は、仮決定額を差し引いた額を残りの納付月で分割したものとなっています（年度の途中に資格の取得や喪失があった場合は、月割で計算しています）。

納め方には、特別徴収（年金からの自動納付）と普通徴収（口座振替または窓口納付）があります。

保険料額や納め方などは、通知書や同封のチラシをご覧ください。

さい。

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収で納めている人へ

保険料の納め方を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは問い合わせてください。

〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ  
健康福祉課福祉グループ

**非自発的失業（離職）者の国民健康保険料が軽減されます**

非自発的失業（離職）により国民健康保険へ加入する人について、失業（離職）から一定の期間、前年の給与所得を30/100として算定し、保険料を減免します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者

平成21年3月31日以降に職を失った65歳未満の人で「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の「理由コード」が次のコードの人

特定受給資格者

11・12・21・22・31・32

特定理由離職者23・33・34  
軽減期間

離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。

再就職して他の健康保険などに加入した場合は、その時点で終了します。

なお、平成21年3月31日から平成22年3月30日に離職された人は、平成22年度に限り軽減されます。

※平成21年度の保険料は、対象となりません。

届出の際は「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を窓口にお持ちください。

〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

**後期高齢者医療制度のお知らせ**

○被保険者証を送付します

平成22年8月から被保険者証が水色に変わります。新しい被保険者証は7月初旬に簡易書留郵便で送付します（届いた日から使用できます）。

○一部負担金の割合について

被保険者証の一部負担金の

割合（「1割」または「3割」）は、毎年8月1日現在で、当該年度の地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）に応じて変わります。課税標準額が145万円以上ある被保険者と同一世帯に属する被保険者はすべて「3割」です。

○基準収入額適用申請を

被保険者証の一部負担金の割合が「3割」の人で、一定の要件に該当する人は、基準収入額適用申請をし、認められると負担割合を「1割」に変更することができます。

○限度額適用・標準負担額減額認定証の更新を

減額認定証は、村民税非課税世帯に属する被保険者が交付対象です。

現在交付している減額認定証の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も引き続き必要な場合や新たに交付を希望する場合は、手続きをしてください。

〈問い合わせ〉

住民課保険年金グループ

または大阪府後期高齢者医療広域連合

☎06(4790)2028

## 年金相談

村では国民年金・厚生年金などの相談に応じる「年金なんでも相談」を行います。

なお、厚生年金被保険者証・年金手帳などの記号番号や加入脱退の年月日、または過去の履歴などをメモしておけばより具体的な説明が受けられます。日ごろ年金について不明な点があれば、ぜひこの機会に相談ください。

日程 7月22日(木)

・午前10時～11時30分

(いきいきサロンくすのき健康相談室)

・午後1時～3時

(いきいきサロンやまゆり多目的室)

<問い合わせ>

住民課保険年金グループ

## 下水道

下水道事業受益者負担金・分担金の第1期納期は7月31日まで

8月から下水道を使用(供用)開始する区域の関係する人に、下水道事業受益者負担金(5月に申告していただいた内容を基に)を決定しました。その費用は下水道の建設費の一部に使用します。

納付書は、7月上旬に賦課対象となる土地の所有者または地上権者に郵送します。

支払いは、「分割」か「一括」のどちらでも可能です。

※分割で支払いの場合⇒3年分

割で年2回計6回で納付できます。

※一括納付の場合⇒初年度の第1期納期限(7月31日)までに一括納付されると報奨金(負担金・分担金額の14%相当額)を差し引いた金額で納めればよいことになるので、大変お得です。

区分	平成22年8月1日使用開始する区域(今回、納付書を郵送する人)		
22年	1年目	第1期	7月1日～31日
		第2期	12月1日～25日
23年	2年目	第1期	7月1日～31日
		第2期	12月1日～25日
24年	3年目	第1期	7月1日～31日
		第2期	12月1日～25日
備考	1年目の第1期納期限に一括納付した場合14%の相当額を差し引いた金額になります。		

<問い合わせ>

建設課上下水道グループ

健康増進計画「健康ちはやあかさか21」(第2期)策定に関する住民アンケート調査にご協力ください

20歳以上の男女1,500人(無作為抽出)を対象に7月にアンケート用紙を送付させていただきます。

<問い合わせ>健康福祉課健康グループ

## 児童虐待相談(通告)窓口

村では、児童虐待等要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関および団体が連携を密にし、適切な対応を行うため、「要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)」を設置しています。子どもの虐待を疑ったり発見したときは、下記へ相談(通告)してください。

○保健センター(健康福祉課)

平日 午前9時～午後5時30分

※夜間(午後5時30分～午前9時)、土日、祝日、年末年始は、役場の代表番号に電話ください。警備員が担当職員に連絡します。

○富田林子ども家庭センター

☎ 25-2263(児童虐待110番)

平日 午前9時～午後5時45分

○大阪府子ども家庭センター

夜間・休日虐待通告窓口

☎ 072(295)8737

○児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0570(064)000 (PHSや一部のIP電話からはつながりません)

<問い合わせ>

健康福祉課福祉グループ

「社会を明るくする運動」強調月間 7月1日～31日

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。千早

赤阪村、富田林市、太子町、河南町の地区保護司会、更生保護女性会では、7月1日から31日まで強調月間として、ミニ集会や啓発物品の配布など様々な行事を行います。〈問い合わせ〉健康福祉課福祉グループ



## お知らせ

介護保険料の納付

### 講演会「森屋のむかし話」

月日 7月17日(土)  
午後1時30分～3時  
場所 村立郷土資料館  
2階研修室  
定員 40人  
講師 菊井 由起子 氏  
費用 500円(入館料含む)  
＜申し込み・問い合わせ＞  
千早赤阪村立郷土資料館  
☎ 72-1588

### B & G プール一般開放

B & G プールでは、7月から次のとおり一般開放をします。  
日時  
○7月17日(土)～8月31日(火)  
午前の部 9時30分～11時45分  
午後の部 1時～4時45分  
※ 休館日(月曜日祝日の場合は翌日)および水泳教室開催時(7/27～7/31午後の部)は一般開放を行いません。

＜問い合わせ＞  
海洋センター ☎ 72-7183

### 寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。 <敬称略>  
社会福祉協議会善意銀行  
◎木村 タチエ(森屋 459-1)  
50,000円  
百歳の内祝として  
◎谷 利之(小吹 636)  
30,000円

亡母君子の供養として  
＜問い合わせ＞  
千早赤阪村社会福祉協議会  
☎ 72-0294

## 福祉

### 老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証の更新を

現在交付している「老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証(空色)の有効期限は7月31日(土)までです。8月1日(日)からは新しい医療証(黄色)にかわります。

対象者には、更新手続きに必要なものを記載した通知を郵送します。

更新手続きは、7月29日(木)、30日(金)の2日間、住民課保険年金グループで行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で手続きできます。

また、現在は受給資格がない人でも、所得が低下した場合は受給資格が発生することがありますので、詳しくは問い合わせください。

＜問い合わせ＞  
住民課保険年金グループ

## 国民年金

### 国民年金保険料の免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、免除申請をして認められ

ば、保険料が「全額」または「一部」免除されます。ただし、一部免除の場合、保険料を納めなければ未納期間となります。免除された期間は、年金を受けるために必要な期間に含まれますが、老齢基礎年金の年金額は保険料を全額納めた期間と比べ2分の1(一部免除の場合免除内容によってそれぞれ異なる)の計算になります。

#### 申請方法

年金手帳・印鑑を持って住民課保険年金グループへ申請してください。

※前年度または今年度に失業した場合は、離職した日を確認できる公的機関の証明書(離職票・雇用保険受給資格者証など、コピー可)があれば退職を考慮した審査の特例があります。

＜問い合わせ＞  
住民課保険年金グループ

### 7月は障害基礎年金現況届の提出月

20歳前の障害により障害基礎年金を受けている人は、日本年金機構から送付された「国民年金受給者現況届」を7月30日(金)までに、提出してください。期限までに届が提出されないときは、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、ご注意ください。また、障害の認定期間が定められていて今回診断書を提出する必要がある人は、あわせて提出してください。

＜問い合わせ＞  
住民課保険年金グループ

平成22年度第1号介護保険料の第4期(7月分)の納期限は、平成22年8月2日(月)です。口座振替は、7月23日(金)です。(問い合わせ)健康福祉課福祉グループ

お知らせ瓦版

健康診査 & 相談など

ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	7月2日(金)
	6日(火)・9日(金)
	13日(火)・16日(金)
	20日(火)・23日(金)
	27日(火)・30日(金)
粗大ごみ (第1水曜日)	7月7日(水) 8月4日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	7月8日(木) 22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	7月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	7月28日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	7月19日(月) 予定
川野辺、水分、 二河原辺、桐山、 吉年	7月29日(木) 予定
千早、東阪、 小吹、中津原、 森屋	7月30日(金) 予定

相談

心配ごと	7月1日(木)・15日(木) 8月5日(木)
児童	7月1日(木) 8月5日(木)
行政	7月15日(木)

時間 午後1時～3時

場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 役場会議室 ※事前に電話で予約してください(4月から、太子町・河南町 役場でも相談できます)。
----	---

<問い合わせ>

住民課住民生活グループ

人の動き

総人口	6,307人(-11)
男	2,987人(-7)
女	3,320人(-4)
世帯数	2,383戸(+1)
5月末日現在、( )は対前月比較	

種類	月日	受付	対象
1歳6カ月児健康診査	7月14日(水)	午後1時～1時10分	平成20年10月～12月生
3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分	平成18年10月～12月生
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	7月21日(水)	午前10時～11時30分	0～1歳ごろまでの乳幼児
なかよし広場 (親子の交流会)	7月21日(水)	午前10時～11時30分	0歳～幼稚園入園前の乳幼児と保護者
2歳児歯科健診	7月23日(金)	午後1時～1時15分	平成20年4月～6月生
歯科フォロー健診		1歳6カ月・2歳フォロー	1歳6カ月・2歳・3歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
		3歳6カ月フォロー	
個別歯科相談	7月26日(月)	午後2時～3時30分 (要予約)	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
保健師による健康相談(電話・来庁)	7月27日(火)	午前10時～正午 (来庁の場合は要予約)	健康・育児・介護など相談を希望する人
4カ月児健康診査	7月28日(水)	午後1時～1時10分	平成22年2・3月生
1歳児健康診査		午後1時15分～1時25分	平成21年6・7月生
個別健康栄養相談	7月30日(金)	午後1時30分～(要予約)	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)			
無料弁護士相談・保健師こころの相談	7月9日(金)	午後2時～(要予約、1人30分程度) (プライバシーは守ります)	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人 希望される人には同日に身体やこころの相談も行います

夏休み親子料理教室 参加者募集

村食生活改善推進員(みつば会)による親子料理教室を開催します。

料理初心者のお子様も大歓迎!親子で料理を楽しみましょう。

夏休みの親子のイベントにいかがですか?

日時 8月19日(木) 午前9時30分～午後1時頃 場所 保健センター

対象 村内在住 小学1～6年生とその保護者

(きょうだいの保育あり、先着人名程度)

定員 子ども12人(初回の人優先、先着順)

※必ず保護者と一緒に参加してください。

献立 鶏のさっぱり煮・うの花の炒り煮・なすのグラタン・お楽しみメニュー(1品)

※食べ物のアレルギーのある人で、詳しい材料を知りたい人は問い合わせてください。

費用 無料

受付 7月5日(月)～23日(金)

<申し込み・問い合わせ>健康福祉課健康グループ(保健センター)

ポリオ予防接種

月日 7月15日(木)

受付 午後1時～2時30分

場所 保健センター

対象 生後3カ月以上90カ月未満

費用 無料

備考 ○母子手帳、予診票持参。 ○下痢の人は受けられません。

○平熱が37℃以上の方は接種前1週間分の体温を記録して持参ください。

○1歳を過ぎたら、まずMR(麻しん(はしか)・風しん混合ワクチン)の予防接種を受けましょう。

<問い合わせ>健康福祉課健康グループ(保健センター)

富田林保健所で実施されている各種相談および検査については6月号広報を参照してください。